

低リグニンアルファルファ KK179 系統（飼料）に係る食品健康影響評価について

1. 経緯

遺伝子組換えアルファルファ「低リグニンアルファルファ KK179 系統」（以下「KK179 アルファルファ」という。）については、平成 26 年 2 月 7 日付けで遺伝子組換え飼料の安全性確認の申請があったことから、食品安全基本法（平成 15 年法律第 48 号）第 24 条第 1 項の規定に基づき、食品安全委員会に食品健康影響評価を依頼するものである。

2. 評価依頼品種の概要

KK179 アルファルファは、植物の木化に関与する成分であるリグニンの含有量を減少させるため、アルファルファ由来の *CCOMT* 遺伝子断片が導入されている。

CCOMT 遺伝子断片は、リグニンの主要なサブユニットであるグアヤシルリグニン（以下「G リグニン」という。）の生合成に関わるカフェオイル CoA-3-O-メチルトランスフェラーゼをコードする、*CCOMT* 遺伝子の一部である。KK179 アルファルファでは、*CCOMT* 遺伝子断片によりジーンサイレンシングが誘導され、アルファルファ内在性の *CCOMT* 遺伝子の発現が抑制されている。その結果、KK179 アルファルファでは、同じ生育期の従来のアルファルファより G リグニンの含有量が減少し、総リグニンの含有量が減少している。

3. 利用目的および利用方法

KK179 アルファルファの飼料としての利用目的や利用方法は、従来のアルファルファと相違がない。

4. 諸外国における申請等

申請国	申請・確認年月	申請先
米国	2013 年 12 月確認	米国食品医薬品庁（FDA）
カナダ	2012 年 11 月申請	カナダ食品検査機関（CFIA）
オーストラリア・ ニュージーランド	2013 年 4 月申請	豪州・ニュージーランド食品基準局 （FSANZ）